

## 海田東小学校校舎建替に関する第3回保護者説明会 議事要旨

日 時：令和6年9月26日（木）15：30～16：00

場 所：町民センター ホール

出席者数：4名

事務局：海田町教育委員会事務局職員、海田東小学校長

### 議事要旨

（以下 ○：出席者からの発言，●：事務局の発言）

#### 1 教育長挨拶

- これまで保護者説明会を2回実施し、保護者の皆様からも様々な御意見をいただきました。この度、こうした御意見も踏まえ、8月に海田東小学校校舎建替基本構想を策定したので、説明させていただきます。

今後も、逐次、保護者の皆様には情報を共有させていただきながら、事業を進めていくので、よろしくお願ひしたい。

#### 2 基本構想策定に係るこれまでの検討状況について

- 令和6年1月に海田中学校区学校運営協議会内に設置した、海田東小学校校舎建替検討部会の1回目の会議で基本構想骨子案を説明して以降、2月に教職員の説明会や、保護者の皆様と教職員向けに海田東小学校の建替えに関するアンケート調査を実施した。

4月には、第1回保護者説明会を開催し、基本構想骨子案に加えて、2月に実施したアンケート調査の結果について報告した。

その後、第1回目の検討部会や保護者説明会でいただいた御意見、アンケート調査の結果等を踏まえ、素案を作成し、7月の第2回保護者説明会でお示しした。その際にいただいた、御意見などを踏まえ、最終案を取りまとめ、7月下旬の第3回検討部会での説明を経て、8月27日に基本構想を策定した。

#### 3 海田東小学校校舎建替基本構想について

- 「1 海田町立学校の校舎建替の基本理念」については、海田東小学校、海田小学校の校舎建替を進めていくにあたり、町としての基本的な考え方を根底に据えて、取り組めるよう、基本理念を整理した。

基本理念は「つくる」、「つづく」、「つながる」の3つをキーワードとして整理している。

「10 学校職員、保護者等からの校舎建替に係る意見」については、基本構想策定の参考とするために、2月に実施したアンケート調査の結果や、学校関係者からのヒアリング、保護者説明会での質疑を通じていただいた御意見などをまとめている。

第1回保護者説明会で調査結果を報告したが、これらの内容も基本構想の策定にあ

たり参考とさせていただいている。

アンケートの回収率については、保護者が 89%、教職員が 100%であり、多くの皆様に御回答いただいた。

4ページ以降でアンケート調査の質問項目の回答結果についてまとめている。4ページでは、海田東小学校本館を建替える際に、最も大切にしたい項目についての結果をまとめている。

各項目を選択した者の割合を保護者はオレンジ色、教職員は水色のグラフでお示ししている。「①一人1台端末に対応したゆとりのある教室」、「②多目的スペースの活用」、「⑤健康的で快適な学習環境」、「⑥防災性・防犯性」は保護者・教職員で共通して上位5項目に入った一方で、保護者では、「④子供たちの居場所となる温かみのあるリビング空間づくり」、教職員では、「⑩バリアフリー化された施設づくり」がそれぞれ上位5項目に入るなど、保護者と教職員で大切にしたい項目に違いがあることも明らかとなった。

5ページでは、海田東小学校本館を建替えるに当たり、配慮してほしい教室等についての回答結果をまとめている。

「①教室」、「⑥図書室」、「⑬トイレ」が保護者・教職員で共通して上位5項目に入った一方で、保護者では、「⑧保健室」、「⑯昇降口」、教職員では、「⑨職員室」、「⑫多目的室」がそれぞれ上位5項目に入るなど、4ページと同様に保護者と教職員で重視する項目に違いがあることが明らかとなった。

6ページでは、アンケートの自由記述や、学校関係者への意見聴取でいただいた御意見などをまとめている。

例えば、「1 校舎全体」の一つ目のマルのように、校舎を一つにして一体感を出してほしいという意見や、三つ目のマルのように、異学年による交流・活動を行いやすい教室の配置としてほしい」という意見をいただいた。

「11 児童からの校舎建替に係る意見」については、

こちらでは、令和6年3月に町長が海田東小学校を訪問し、児童代表とランチミーティングを通じて、新校舎に盛り込みたい機能や設備等について意見交換を行った際に、児童たちから出たアイデアなどをまとめている。

例えば、「1 校舎全体」の一つ目のマルの「教室の床は、掃除しやすい仕様にするほか、各教室前に手洗い場を設置する」といった意見をはじめ、子供たちが日々の学校生活を通じた使用感を踏まえた意見をたくさんいただいております。こうした意見も基本構想に反映させていただいている。

「12 海田東小学校校舎建替に係る整備コンセプト・整備方針」については、海田東小学校の校舎建替に当たっては、先ほど示した海田町立学校の校舎建替の基本理念をベースとしつつ、海田東小学校の強み・特長や、海田東地区の将来像をコンセプトに据えて、特色・魅力ある学び舎づくりを進めていきたいと考えている。

9ページ以降で海田東小学校校舎建替に係る整備方針をまとめている。

建替対象施設については、当初、本館のみ建て替えるということで検討を進めてき

たが、検討部会や保護者説明会での意見、保護者・教職員向けアンケート調査の結果等を踏まえ、整理し直した。

まず、教育活動の更なる充実、敷地の有効活用の観点から当初予定しておりました本館に加えて、新館・給食室を一体的に建て替えることとした。

このうち給食室については、将来的に町立中学校の給食についても集中的に調理し、提供することを見据えた規模の整備をしていく予定である。

また、児童クラブを利用する児童の安全確保・利便性向上の観点から、市民センター内にある児童クラブを建替後の校舎に移設する方向で整備を進めてまいりたいと考えている。

資料の右側には海田東小学校の施設配置図を載せているが、今回一体的に建て替える本館・新館・給食室について、赤く色づけしている。

8ページで海田東小学校の校舎建替の考え方をお示ししましたが、この考え方をもとに、10ページのように、基本理念の3つのキーワード「つくる、つづく、つながる」と海田東小学校の整備コンセプトから「学校の強み・特長」である「学校規模を生かした活力ある教育活動、様々な文化に自ずと触れ合える環境、そして、海田東地区の将来像」を組み合わせて、大きく三つの整備方針を整理した。

整備方針①「活力ある教育活動と温かな居場所が交わる学び舎づくり」、整備方針②「伝統と多彩な文化が息づく学び舎づくり」、整備方針③「地域とともに未来を築く学び舎づくり」の三つの整備方針のもと、各方針に基づき落とし込んだ施設整備の方向性を体系的に整理し、9つの中項目と18の小項目にまとめた。

例えば、整備方針①「活力ある教育活動と温かな居場所が交わる学び舎づくり」では、「同学年・異学年交流を促進する空間づくり」や「居心地の良い快適な空間づくり」等に整理した。

整備方針②「伝統と多彩な文化が息づく学び舎づくり」では、「言語的コミュニケーションに頼らない学校施設の整備」や「伝統を継承する空間づくり」等に整理した。

整備方針③「地域とともに未来を築く学び舎づくり」では、「学校と地域が支え合い協働していくための空間づくり」や「災害に備えた学校施設の整備」のように、各方針に沿って体系的に項目を整理した。

また、これらの項目の中で、海田東小学校の施設整備にあたって、特に注力する3つの項目を重点項目として位置付けている。

重点項目の一つ目については、整備方針①「活力ある教育活動と温かな居場所が交わる学び舎づくり」の「同学年・異学年交流を促進する空間づくり」に連なる項目「学びの中心となる学校図書館の整備」を挙げている。

こちらでは、学校図書館を学びの拠点に位置付け、全学年の児童がアクセスしやすい場所に配置し、学年を超えて、様々な児童が集い、学び合う交流の場としたり、児童クラブの利用児童が、学校図書館でも読書を楽しみ、自習したりすることができるよう、児童クラブからアクセスしやすい場所に整備したいと考えている。

重点項目の二つ目については、整備方針①の「居心地の良い快適な空間づくり」に

連なる項目「快適で温かみのある空間の整備」を挙げている。

学校は児童にとって、学習の場であるとともに、日常的に過ごす生活の場でもあることから、安全・安心に配慮しつつ、児童がゆっくり落ち着いて過ごすことができる、快適で温かみのある居心地の良い空間を整備したいと考えている。

また、児童のリフレッシュの場として、適宜休憩をとることができるスペースや、雨天時でも室内で遊びを楽しむことができるレクリエーションスペースなど、児童一人ひとりが過ごし方を選べる多様な居場所を整備したいと考えている。

重点項目の三つ目については、整備方針②「伝統と多彩な文化が息づく学び舎づくり」の「言語的コミュニケーションに頼らない学校施設の整備」に連なる項目「誰もが直感的にわかりやすいアプローチ計画・サイン計画」を挙げている。

イメージ例にあるように、児童だけではなく、外国人を含む地域住民の誰もがスムーズに目的地とそこに至るまでの動線が分かるように、施設全体をデザインするとともに、校内の案内表示にはピクトグラムを取り入れるなど、誰もが直感的にわかりやすいサイン計画としたいと考えている。

建替えのスケジュールについては、本館のみの建替えを検討していた段階から変わらず、令和11年4月からの供用開始を目指していく。

現在は、この基本構想をもとに、新校舎の基本計画や設計業務を請け負う業者を選定する公募型プロポーザルの準備を進めているところであり、今後も町のホームページや建替だよりなどで、随時、建替えに関する情報を発信していく予定である。

### 3 質疑・応答

- 建替えにあたり、仮設校舎を建てることになるか。また、工事中のグラウンド確保はできるのか。
- 現在の校舎がある場所に新校舎を建てる場合、工事期間の学習の場の確保のために仮設校舎が必要となる。グラウンドに新校舎を建てる場合は、現在の校舎で学習を継続しながらの工事が可能となるので、仮設校舎は必要ないと考えている。校舎の配置案については、今後基本計画の中で検討していくこととなる。

仮設校舎の有無によりグラウンドのスペースが限られることについては、体育の授業など日々の学習に影響がないよう配慮してすすめていく。運動会など大きな行事については、例えば、近隣の学校のグラウンドを使用するなどの手立てを講じていく。
- 給食室について、町立中学校にも配送するということは、今よりも規模が大きくなるということか。
- 御見込みの通りである。食数が増えるので、施設は大きくなる。現状、中学校給食については委託契約を行い、町外から配送を行っている。委託期間との兼ね合いがあるので、校舎建替え後すぐに町立中学校への配送を行うことにはならないが、大きな規模の施設を整備しておくことで、将来的には町立中学校への配送を検討している。
- 現在は策定した基本構想をもとに、計画・設計業務を請け負う業者の選定に向けた準備を進めている。今後、新校舎の配置や設えを具体化していく中で、また保護者の

皆様から御意見をいただく場を設けさせていただきたいと考えているので、引き続き御協力のほど、よろしくお願いします。